

民生福祉常任委員会記録

平成30年7月17日

【開催日】 平成30年7月17日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午後3時31分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

福祉部長	岩本良治	福祉部次長兼高齢福祉課長	兼本裕子
福祉部次長兼国保年金課長	桶谷一博	子育て支援課長	川崎浩美
子育て支援課課長補佐	別府隆行	社会福祉課長	岩佐清彦
社会福祉課主幹	平中孝志	社会福祉課地域福祉係長	桑原睦
市民部長	城戸信之	市民部次長兼市民生活課長	藤山雅之
市民生活課課長補佐兼消費生活センター主査	亀崎芳江	市民生活課課長補佐兼防犯交通係長	山本満康

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係主任	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 議会報告会で出た意見について（子育て支援課・社会福祉課）
- 2 所管事務調査 山陽小野田市空家等対策計画について（市民生活課）

午前10時30分 開会

- 1 議会報告会で出た意見について（子育て支援課）

【主な質疑】

○「子育て総合支援センターは、外から見て保護者が来たいというものにしてほしい」という意見について

川崎子育て支援課長 スマイルキッズの建物の外壁3面に施設の名称と愛称、施設のイメージに合った子どもや家族の笑顔のイラストを添付しており、子育て施設であることが想像しやすい外観としている。道路側の花壇に

も季節の花々を植え、敷地内の除草にも気を配って管理しており、子育て世代が立ち寄ってみたいと思えるような外観に努めている。

大井淳一郎委員 2階は旧労働基準監督署の名残があり、殺風景である。2階について何か来やすい工夫は考えているのか。

川崎子育て支援課長 2階に続く階段には子どもが親しみやすい壁を貼ったが、2階は保護者の相談や健診等にも使うということで、イラストなどの壁紙を貼っていないが、今後保護者の要望も聞いて検討したい。

矢田松夫委員 せん定していない木があり、外観が非常に悪い。中も外もきれいにしていく考えはないのか。

川崎子育て支援課長 JR側に樹木の高いのが立っているが、可能な範囲ですいて施設の中から電車が見えるようにはなっている。大きな伐採はJRとの協議が必要であるので、今後検討したい。

○「子育て総合支援センターについて民間の意見を取り入れながら、利用率について旧山陽、旧小野田といった地域別の比較をして、小野田駅北側に建設した検証も踏まえて、より使いやすい施設にしてほしい」という意見について

川崎子育て支援課長 開所してまだ3か月であるが、現在までのプレイスペースの利用実績は、4月17日利用開始から6月末まで、開所日数52日間で利用人数3,968人、1日平均76人。地区別の統計は5月中旬から取り始めて、6月末までの1か月半で、小野田地区が全体の76.8%、山陽地区が23.2%。両地区の人口比や年齢構成を考慮すると、おおむね比例した利用状況である。両地区のほぼ中間地点である現在の場所に整備したことは両地区からの利用という点では効果的であったと考えている。各小学校区別で見ると、高千帆、厚狭校区が多い傾向で、市全域からの利用促進に向け、施設やイベントのPRに力を入れていきたい。

山田伸幸副委員長 イベントの実績と今後の計画はどうか。

川崎子育て支援課長 翌月の行事のお知らせを掲載したセンターだよりを月1回発行している。市のホームページやさんようおのだっこへもアップし、市内全ての保育園や幼稚園、児童館、公民館などの49施設に前月の中旬から下旬にかけて送付している。FMサンサンきららでのPRも行い、記者発表による取材要請も行っている。イベントの計画にも力を入れており、6月はキッズキッチンのもぐもぐ博士教室をはじめ、オカリナ演奏や絵本で子育てなど計7回の講座を実施している。7月も11回の講

座を予定しており、参加者も楽しく過ごしている様子で、それぞれの講座の参加実績は把握し切れていないが、イベントの実施には力を入れており、これからも更なるPRに取り組んでいきたい。

吉永美子委員長 市外は0.7%と思うが、市外から魅力を感じて来る方はまだ少ない状況なのか。また、「民間の意見を取り入れながら」という点はどうか。

川崎子育て支援課長 市外からの利用は4、5、6月の実績は下関市24名、山口市10名、宇部市290名だった。決して市外からの利用が少ないとは思っていない。アンケートでは市外の方から「山陽小野田市はこんな施設があつていいな」という意見ももらっている。民間の意見については、アンケートで利用者の声は把握でき、市内の地域活動支援センターとの情報交換を来月予定しているので、そこから意見をもらったり、今後取り組んでいきたい。

○「子育て支援センターに一時的な預かり保育の利用ができれば望ましい」という意見について

川崎子育て支援課長 一時預かりは近隣の日の出保育園をはじめ、市内9か所で行っている。スマイルキッズでの実施は今のところ考えていない。

○「日曜日も開館するべき」という意見について

川崎子育て支援課長 スマイルキッズ開所前に子育て世代のアンケートを取ったが、日曜日の利用希望がほかの曜日に比べて少なかった。様々な勤務条件の保護者も利用できるように第一日曜日のみ開館としている。実際の利用状況や要望等により必要に応じて検討したい。

山田伸幸副委員長 日曜日の利用はどの程度あるのか。

川崎子育て支援課長 日曜日はイベントデーなので、5月第一日曜日はイベントはしていないが、55名とほかの曜日に比べて若干少なめ。6月3日の日曜日は幾つかイベントを行ったので利用人数77人、平均ぐらいの利用。7月1日日曜日はイベントをたくさん行ったので171人。イベントを打ったので、平日との比較はできない。

山田伸幸副委員長 イベントから平日の利用につなげていくことが必要だが、実際に日曜日だけ来ている方は分からないのか。

川崎子育て支援課長 その把握はしていない。

杉本保喜委員 日曜日の育児相談の利用状況はどうか。

川崎子育て支援課長 育児相談といってもプレイスペースに来られた方でコン

シェルジュや支援員と世間話で終わることもあるし、ココシエにつなぐ場合もあるので、統計は取りにくい。把握の仕方が現在課題である。

恒松恵子委員 日曜日にイベントを凝縮することで、利用者の満足度が下がるということはないか。職員の配置も手厚くしているのか。

川崎子育て支援課長 支援が手薄にならないように配慮している。

大井淳一朗委員 やることがなくなったり、同じことを繰り返さないように、イベントの企画はどのようにしていくのか。

川崎子育て支援課長 イベントの企画はセンター長が中心になって組んでいる。毎月定例での「音楽で遊ぼう」や講座もあるし、単発で実施するものもある。センター長も悩みながら重複しないようにうまく組んでいる。

○「小野田駅に北口を造り、子育て総合支援センターに行きやすくしてほしい」という意見について

川崎子育て支援課長 要望を担当部署に伝えたい。

吉永美子委員長 伝えるだけでなく、中心となるのは子育て支援課になるので、強く要望してほしい。

川崎子育て支援課長 スマイルキッズの利用促進においても必要なものである。担当部署には子育て支援課の要望も合わせて伝えたい。

矢田松夫委員 市の中心部で駅に近い、交通の便がいいというのが設置場所を決めた大きな要因である。今後どう見通しを付けるかという筋道がないといけないのではないか。

川崎子育て支援課長 確かに駅に北口を造るとより交通の便はいいとは当然思っているのですが、子育て支援課の意向をしっかりと担当部署に要望していきたい。

山田伸幸副委員長 来場手段は、車か歩きか分かっているのか。

川崎子育て支援課長 統計は取っていないが、ほとんどの方が車と聞いている。

山田伸幸副委員長 バスや公共交通機関からのアクセスの良さを最大限に生かす努力が必要ではないか。

岩本福祉部長 いろんな方法を考えながら、来やすい方法を整理したい。

杉本保喜委員 今まで駐車場があふれたことはあるのか。

川崎子育て支援課長 今の駐車場で足らなかったということは聞いていない。

杉本保喜委員 南北通路ができれば環境も変わってくるが、方策はどうか。

岩本福祉部長 最大限スマイルキッズを生かすためには、交通体制の整備も必要だと思う。十分踏まえて庁内で議論し、可能性を探ってみたい。

杉本保喜委員 是非強力に進めてほしい。

矢田松夫委員 混雑するときは隣の市有地を駐車場にするという回答だったが、その後の整備計画はどうか。

川崎子育て支援課長 駐車可能台数はスマイルキッズの敷地内に12台、隣の仮駐車場は白線の有無はあるが、60台止められる。利用者が多いときでも賄えている。

大井淳一郎委員 仮駐車場を含めたら足りるということで、12台ではあふれている状況なのか。

川崎子育て支援課長 12台では足りないと思う。

吉永美子委員長 防災からもスマイルキッズに行きやすいという面が絡むので、是非進めてほしい。

○「子育て総合支援センターに人を呼び込むためのPR、情報発信をどのように進めるのか」という意見について

川崎子育て支援課長 スマイルキッズだよりを毎月発行しており、イベントのお知らせやセンター長のコメントなどを入れている。全ての保育園、幼稚園、児童館、公民館など42施設にチラシ、ポスターを配布している。FMや報道関係へのイベント発表、新聞への連載コラムへの掲載を行っている。7月は11回の講座を予定するなどイベントの充実に力を入れている。

大井淳一郎委員 ほかのイベントに出掛けて、スマイルキッズの宣伝をする考えはあるか。

川崎子育て支援課長 検討していきたい。

松尾数則委員 まだ改善する点もあると思うが、どう考えているか。

川崎子育て支援課長 市民や利用者の声を聞いていく必要があると考えている。

松尾数則委員 どうやって実践に移すかという道筋が見えないが、どうか。

川崎子育て支援課長 市として初めての取組で、手探りで走り始めた状況である。どういった方向で市民の意見を取り入れるか、どういった効果的な方策があるかは、この1年で少しずつ考えができていけばいいなという思いである。

○「民間の延長保育を参考にして子育て世代に寄り添った保育をしてほしい」という意見について

川崎子育て支援課長 民間保育園では延長保育をはじめとした多様な保育サービスを提供してもらっている。公立保育園は民間保育園で対応し切れない、特に配慮が必要な児童や突発的な受入れのニーズに対応するなど、

民間と公立の役割を認識しながら市の保育体制の充実に努めていると思っている。公立保育園での保育サービスについては、今後需要の状況や園の体制等も考えながら、必要に応じて検討していきたい。

山田伸幸副委員長 日曜日はどこも閉まっているが、日曜日の保育の需要はあるのか。

川崎子育て支援課長 日曜日が勤務の方もいるので、需要はゼロとは思っていないが、保護者から要望は聞いていない。

松尾数則委員 突発的な対応というのはどのように対応するのか。夜の数時間預かってもらいたいときに対応できるのか。

川崎子育て支援課長 突発的な受入れというのは、DVなどで急きょ転入され、私立で受入れができないときを想定している。

2 山陽地区保育所の基本設計について

【議事の概要】

山陽地区保育所の基本設計（別添資料）の説明

【主な質疑】

大井淳一郎委員 ゼロ歳児の部屋はどこにあるのか。

川崎子育て支援課長 乳児室とほふく室合わせてゼロ歳児室である。

杉本保喜委員 サービス用駐車場が狭いように思うが、業者の車の出入りは大丈夫か。

別府子育て支援課課長補佐 保育所の設計を何件も手掛けている業者なので、信用している。実施設計を進めていく中で、詳細は詰めていきたい。

杉本保喜委員 屋上の物干し場の屋根は全体を覆うぐらいの広さなのか。

別府子育て支援課課長補佐 物干し場の136.4㎡が屋根を設置する部分になる。

杉本保喜委員 この辺りは台風の風当たりも強いと思うので、しっかりとした屋根にしてほしい。

別府子育て支援課課長補佐 屋根の素材については軽量で丈夫なものを採用したい。指摘を踏まえ、今後の実施設計を進めたい。

大井淳一郎委員 水害等があつて2階に逃げる場合のスペースは大丈夫か。

別府子育て支援課課長補佐 定員140名の園児と約30名の職員全員が避難できるように図面は書いてあるので、大丈夫と考えている。

杉本保喜委員 避難器具・緩降機はどういうものか。

別府子育て支援課課長補佐 消防法等で定められているものを満たすために設置した器具になる。

杉本保喜委員 階段があるが、それとは別に必要なのか。

別府子育て支援課課長補佐 児童福祉施設であれば園児を逃がすための避難場所が1方向では駄目だという消防法上の決まりもあるので必要な器具になる。

杉本保喜委員 ある保育園では消防法の関係で滑り下りやすいらせん状の階段を設けている。通常の避難具ではないだろうが、よく見ておいてほしい。

別府子育て支援課課長補佐 園児が避難しやすい器具かどうかを確認して実施設計を進めたい。

吉永美子委員長 なぜハト小屋を置くのか。

別府子育て支援課課長補佐 本当にハトを飼うものではなく、建築用語で電気の配管を通す設備をハト小屋と呼ぶとのことである。

杉本保喜委員 水害対策として何センチかさ上げをするのか。

別府子育て支援課課長補佐 図面の2ページ目にグラウンドにプラス300と書いてあり、これが30cmのかさ上げになる。建物はプラス500で、道路から50cmのかさ上げである。

山田伸幸副委員長 2010年、2009年の水害時のこの辺りの水位は把握しているのか。

別府子育て支援課課長補佐 この辺の水位は今把握していない。

大井淳一郎委員 埴生の小中を建てるときに利用者協議会などで意見を聞いたようだが、保育所に関連する人の意見聴取は考えているのか。

別府子育て支援課課長補佐 このたびの基本設計は平成29年1月に策定した公立保育所再編基本計画に基づいて進めている。基本計画を策定した段階では子ども・子育て協議会を開催して、子育て関係の代表者の方の意見は聞いた。基本計画ができた平成29年1月には5か所の公立保育所と保育所再編に関係のある中学校区で説明会を開催して意見をもらった。

大井淳一郎委員 保育所がこのような形でできるよと市民や関係者に最後の詰めをしていくということは考えていないのか。

川崎子育て支援課長 埴生の複合施設と違って、こちらの保育所は利用対象者が決まっているので、建設検討委員会は考えていない。基本設計は市の保育協会や子ども・子育て協議会でも報告や意見聴取を行う予定である。市ホームページでも公表予定である。

大井淳一郎委員 地区は回らないということか。

川崎子育て支援課長 現在は考えていない。

吉永美子委員長 何か動きがあったときには連携を取って、情報共有することが必要なので、配慮してほしい。

川崎子育て支援課長 検討したい。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

3 議会報告会で出た意見について（社会福祉課）

【主な質疑】

○「民生委員が欠員している地区に対する配慮を求める」という意見について
岩佐社会福祉課長 民生委員・児童委員の定数は158名で、昨年11月時点では6地区欠員が生じていた。その後、1地区で引受人が見付かり、5月1日に委嘱された。小野田地区は欠員が5地区で、自治会長・福祉員に情報提供してもらいながら、民生委員・児童委員を探している。良い情報があれば、直接会って業務等の説明をしている。現在1地区で調整が進んでいる。欠員地区の業務は、地区の民児協の会長や近隣地区の民生委員・児童委員にお願いしている。欠員地区の解消や来年12月1日の一斉改選に向け、人材の確保に努めていきたい。

杉本保喜委員 以前広島市の例を挙げ、福祉員の優遇を提案したが、本市の福祉員をどのように扱っているのか。

岩佐社会福祉課長 福祉員は社会福祉協議会で任命している。民生委員と自治会長、福祉員と3者協議会を持って、地区の要援護者を手助けしているところである。市として福祉員に何らかの処置はしていない。地域で活躍されるのに必要な方だという認識はある。

杉本保喜委員 一般の人は民生委員の活動はほとんど知らないが、福祉員は一緒に仕事をするので、民生委員が大体どんな仕事をするか理解している。引継ぎしやすい。自治会長に頼むだけでは尻すぼみになるのではないか。

岩佐社会福祉課長 広島市と千葉市でも民生委員の協力員制度があるのは確認している。調査もしながら、今後社会福祉協議会と一緒にあって、福祉員とともに地域を支えていけるような人材を確保していく必要があると認識している。今後も研究の対象としたい。

大井淳一郎委員 福祉員と違って民生委員は個人情報がかかり入ってくる。協力員制度を導入した場合、個人情報の課題はどうクリアしていくのか。

岩佐社会福祉課長 民生委員は特別公務員なので、守秘義務が課せられている。福祉員にはその制度等はなく、まだしっかりと確立されていないのは事実だと思う。

矢田松夫委員 小野田地区が5地区ほど未選出だが、何で出ないのか。

岩佐社会福祉課長 もうすぐ決まりそうな地区については、自治会長と話をし、福祉員が民生委員を引き受け、福祉員は別に探すことになった。まずは自治会長を訪問し、地道に進めていくのが一番と思う。

矢田松夫委員 旧山陽地区の委員は、元役場勤務や元教員が多い。小野田地区も職員OBなどをお願いするというのも一つの手段ではないか。

岩佐社会福祉課長 以前、職員OBに当たって委員になってもらった例もある。自治会長と話をしながら、元職員にも声掛けして進めるのも一つの方法だと思う。

山田伸幸副委員長 民生委員と福祉員は兼ねられないのか。

岩佐社会福祉課長 兼ねてはいけないということはないが、二つの仕事となると厳しいので、新たな福祉員を探してもらうよう話をしている。

山田伸幸副委員長 守秘義務も必要であるが、地域のお年寄りを守る観点から柔軟に対応していかなければならない。教育はどうしているのか。

岩佐社会福祉課長 研修の中で守秘義務は大切だと分かっていると思う。要援護者の方の了解を得ながら、見守りをしてもらうのが一番ではないか。

矢田松夫委員 策定中の地域福祉計画の中にも民生委員の重要な位置が出ている。民生委員の欠員は市全体の福祉計画にも大きな影響が発生する。年度内に欠員を埋めていくという決意で対応してもらいたい。

岩佐社会福祉課長 旧職員に当たっていくことを含めて進めていきたい。良い情報があれば協力してほしい。

吉永美子委員長 空白の5地区はどこか。

岩佐社会福祉課長 西の浜第二、須田の木・東須田の木は話を進めているところ、自由が丘・望見が丘、新生町第一・第二、高千帆台である。

杉本保喜委員 1年交替の自治会長が多いので、元行政に携わっていた方や学校の先生のほうが理解しやすいというヒントを与えたらいいと思う。

岩佐社会福祉課長 自治会長さえ決めることが困難な地域もあるので、今の意見を含めて、一人ずつ当たってみたい。

午前11時49分 休憩

午後1時30分 再開

4 所管事務調査 山陽小野田市空家等対策計画について（市民生活課） 【議事の概要】

- ・山陽小野田市空家等対策協議会資料について（別添資料参照）
- ・山陽小野田市空家等対策計画（素案）について（別添資料参照）

【主な質疑】

○資料「山陽小野田市空家等対策の推進について」

大井淳一郎委員 本市の空き家の状況は随時更新するのか。

藤山市民部次長 最新情報に更新したいと思っている。

吉永美子委員長 随時更新するという事か。

亀崎市民生活課課長補佐 随時更新する。

山田伸幸副委員長 管理不適切な空き家は市民生活課が担当し、活用したい空き家は企画政策課が担当し、移住ナビにも調査結果が反映されるのか。

亀崎市民生活課課長補佐 移住ナビの物件情報は宅地建物取引業者がアップしている。空き家の意向調査を行っているが、移住などの活用についてはまだ制度を構築していない。

藤山市民部次長 空家等のデータを関係部署に提供できるように進めたい。

山田伸幸副委員長 調査は市民生活課、活用は企画政策課ということか。

藤山市民部次長 福祉分野での空き家の活用など、活用方法は多岐にわたるので、最善の資料を提供できるようにしたい。

山田伸幸副委員長 管理不適切な空家等への助言は市民生活課ができるのか。

藤山市民部次長 相談については積極的に応じ、各部署と連携を取り対処する。

山田伸幸副委員長 自分では判断できない人もいるが、成年後見制度を活用した場合も市民生活課がつないでくれるのか。

藤山市民部次長 成年後見人にも同じような対応をする。

山田伸幸副委員長 成年後見人につなぐノウハウはあるのか。

藤山市民部次長 司法書士などとの連携も考えられるので、相談ができるような協定を結ぶ必要があると感じている。

○資料1（1）「山口県内空家対策事業」

大井淳一郎委員 空き家バンクと空き家の解体補助について、どう考えているか。

藤山市民部次長 空き家バンクは総合計画に記載されており、取り組んでいく。解体等の補助は防犯や安全の面から検討する。

山田伸幸副委員長 現在、本市で使える制度はどのようなものがあるか。

藤山市民部次長 現時点で公費を支出する事業はない。

○資料3（2）「空家等実態調査業務委託結果報告書」

吉永美子委員長 実例写真は真っ黒だが、どういう状況なのか。

亀崎市民生活課課長補佐 ランクAは通常住んでいるような、傷んでいない空家等である。ランクBは木が繁茂したり、屋根が少し傷んでいたり、住むには修繕が必要な空家等である。ランクCは老朽化して、雨漏りなどがあり、このままでは住めない空家等である。ランクDは、屋根の瓦の一部がなかったり、屋根が草に覆われていたり、かなり傷んでいる空家等である。ランクEは家を囲むように草木が生い茂り、外壁の一部がなく、窓枠もないなど、住むことができない状態である。判定不可は家を草木が覆っていて、中の状態が外からは見えないものである。

大井淳一郎委員 「大字小野田」に空家等が多いが、大字小野田は広く、小野田校区とは限らない。なぜこのような表記なのか。

藤山市民部次長 特定空家等が特定されてはいけない。ゼンリンは全国的に委託されており、この表現で統一していると思う。

大井淳一郎委員 厚狭小学校区の空家等の件数は判定不可も含んでおり、間違っているのではないか。

亀崎市民生活課課長補佐 誤っており、修正したい。

大井淳一郎委員 比率を出すための全体の戸数は把握しているか。

亀崎市民生活課課長補佐 市内の家屋件数は把握していない。そこまでの調査は求めている。

大井淳一郎委員 空家等率が出ているので、分かっているのではないか。

亀崎市民生活課課長補佐 母数はゼンリンが持っている数であり、こちらに報告はないので分からない。

○資料4(2)「山陽小野田市空家等対策計画(素案)」

大井淳一郎委員 管理不適切空家等はD・Eランク、活用容易なものはA・Bランクか。

亀崎市民生活課課長補佐 再度職員で調査する必要があるが、A・Bは利活用できる空家等、D・Eが管理不適切空家等に該当すると思う。

大井淳一郎委員 どのように市で再調査するのか。

藤山市民部次長 全てを再調査するのは不可能なので、Eランクで危険を及ぼすものから優先的に行うスタンスである。

松尾数則委員 税金の面から、税務課職員と同行し調査することは可能か。

山本市民生活課課長補佐 勝手に敷地に入るわけにはいかない。見える範囲で確認している。

松尾数則委員 税金の面から見れば立入りしてもいいのではないか。外観調査

だけで大丈夫なのか。

藤山市民部次長 賦課や徴収のために徴税吏員証を根拠に行くことはできるが、その権限で空家等の調査はできないと思う。空家等については市民からの情報を仕入れて、少しでも把握していきたい。

松尾数則委員 空家等を把握するには固定資産税の情報が早いのではないかな。なぜそこに話が行かないか疑問である。

亀崎市民生活課課長補佐 簡単にはできないが、特定空家等の調査をするときは立入調査をすることができる。また、所有者の同意があれば立入調査ができるので、必要なときはそのような処置をしたい。

大井淳一郎委員 空家等を把握するのに水道局と連携を取り、水道メーターを活用することはできるのか。

藤山市民部次長 可能であり、法もそのような制度設計をしている。

山田伸幸副委員長 ゼンリンの調査は外観調査であり、電気や水道の確認はしていないのか。

亀崎市民生活課課長補佐 見えるところであればしているが、基本はしていない。

山田伸幸副委員長 D・Eランクになっても再調査でランクが変わることがあるのか。

藤山市民部次長 Eランクは必ず再調査しようと思っている。Eが終わればDランクを調査したいと思っている。ランクが変わる可能性はある。

大井淳一郎委員 特定空家等はEランクが該当すると考えているか。特定空家等の認定に向け、どのような調査をするのか。

藤山市民部次長 Eランクを最初に協議することになるのではないかな。専門的な知識を有する職員と一緒に慎重に調査し、協議会に資料を提出したい。

大井淳一郎委員 それは法令に基づく立入調査ということか。

藤山市民部次長 国のマニュアルを参考にマニュアルを作っている。国の制度設計に従い、やっていく。

大井淳一郎委員 長屋や集合住宅での空き家の判断基準を確認したい。

藤山市民部次長 5軒長屋であれば5軒全部空き家であれば空家法上の空き家という規定であり、集合住宅やアパートも同じような取扱いである。

山田伸幸副委員長 5軒長屋が空き家となった場合、空き家の件数は5件なのか1件なのか。

藤山市民部次長 1件である。

吉永美子委員長 市民からの相談状況はどうか。

山本市民生活課課長補佐 平成30年3月末の状況で総数204件、解決97

件、未解決107件、所有者・相続人等調査中36件、助言指導等71件、特定空家等の認定はしていないので勧告等はない。

山田伸幸副委員長 市内に司法書士は何人いるのか。

亀崎市民生活課課長補佐 今は資料がないので分からない。

山田伸幸副委員長 今後、相談が増えた場合、市内の司法書士で足りるのか。

亀崎市民生活課課長補佐 相談がどの程度入るか分からないが、それに応じて検討したい。

藤山市民部次長 他県では県レベルで司法書士会と協定を結び、対応しているところもある。

吉永美子委員長 空き家バンクと移住ナビは連携するのか。

藤山市民部次長 移住ナビは宅建業者が登録している。連携について今の時点では不明である。

吉永美子委員長 空き家バンクは宅建業者を入れずに市が直接やるのか。

藤山市民部次長 宅建業者には関与してもらわなくてはいけないと思っている。

例えば、所有者と宅建業者が話をして、空き家バンクに登録したとして、その物件を宅建業者が移住ナビに登録するかどうかは分からない。

城戸市民部長 空き家バンクをどういう形にするかは、これから協議する。

山田伸幸副委員長 空家法では裁判によらず、過料が科せられるのか。

藤山市民部次長 裁判によらず科せられる。(後日「地方自治体を対象者の所在地を所管する地方裁判所に申し立てて、裁判所の手続を経て科される」に訂正)

山田伸幸副委員長 過料の金額はどこが決定するのか。

藤山市民部次長 協議していないので、これからの課題である。

山田伸幸副委員長 代執行は誰が決めるのか。検討する機関を設ける必要があるのではないか。

亀崎市民生活課課長補佐 空家等対策協議会で意見を聞き、最終的に市長が決定する。

山田伸幸副委員長 協議会のメンバーが多すぎるのではないか。急ぐときに会議が開けるのか。

亀崎市民生活課課長補佐 緊急の場合は、空家法ではなく、ほかの法律に基づき代執行することも考えられる。

山田伸幸副委員長 それを決定する機関が必要ではないか。

藤山市民部次長 様々な法律により、危険な建物について対応することが可能であり、そのことは他の所管部署でも考えられていると思っている。

松尾数則委員 建築基準法10条の3項で規定できるが、昭和25年に施行さ

れてから10件程度しかない。組織作りを充実させる必要があるような気がする。

藤山市民部次長 緊急性もあるが、人の財産なので、空家法の趣旨からすれば対策協議会の意見を聞いて、除去等を考える必要があると考えている。

吉永美子委員長 45ページの目標指標の根拠は何か。

亀崎市民生活課課長補佐 住宅土地統計調査の20年度から25年度の全国の空き家増加率1.08%を基に、A・Bランクの空家等の増加率を1.10%、D・Eランクの空家等の増加率を1.03%と見積もり、件数はA・Bランクが421件、D・Eランクが103件。空家等総数1,269戸は1.08%増で1,376戸となり、A・Bランクの活用容易な空家等率30.60%以上、D・Eランクの管理不適切空家等率7.49%以下とした。

大井淳一郎委員 住宅土地統計調査と実態調査の結果にかい離が生じているが、この数字を基にしてよいのか。

亀崎市民生活課課長補佐 住宅土地統計調査は空き室も1戸と数えているのでかい離が生じている。空き家増加率1.08%は全国の割合であるが、ほかに適当なものがなく、これを使用した。

吉永美子委員長 現在、助言等はするが、補助制度はないということでよいか。

藤山市民部次長 庁内空家等対策委員会で計画内容を説明するので、各部署で具体的な事業が出てくるのではないかと期待している。

山田伸幸副委員長 所管課として補助制度が必要だと考えているのか。どういったものを考えているか。

藤山市民部次長 空家等にならないような啓発は大事だと考えている。空家等を減らすということであれば、インセンティブが働くような補助事業は必要かなとは思っている。市民生活課は防犯、交通、市民活動が所管なので、所管事務で空家等を使えるものがあるかどうかは考えていかなければいけない。

城戸市民部長 補助制度については他市も参考にする。空家等対策協議会で家財道具の処分や相続登記の費用の補助、リフォームの補助が必要という意見をもらっているので、検討する。

大井淳一郎委員 市の政策課題に取り組むための資源としての利活用について、具体的な中身が書いていない。何か書かないといけないのではないか。

藤山市民部次長 今後事業が予算化された場合には、随時計画を見直し、具体的な事業名がある計画としたい。

山田伸幸副委員長 空家等の有効活用や処分を考えたときに、そのきっかけと

なる。所管課のやる気が試されているのではないか。

藤山市民部次長 市民生活課だけでは空家等を減らすことはできない。きつかけ作りになるようなものを考えてもらうように庁内関係部署に強く働き掛けたい。事業が決まったときは計画に掲載したいと考えている。

山田伸幸副委員長 本気でこの問題に取り組んで、住みよいまちにしてもらいたい。その思いが届いてこない。

藤山市民部次長 計画はしっかり作って、空家等の情報は提供するので、関係部署に考えるよう強く伝えたい。

大井淳一郎委員 企画政策課の意思を確認して、何か一つぐらい具体的事業は書けないのか。

藤山市民部次長 庁内空家等対策委員会に企画政策課は入っているので、計画策定にも関わっている。この計画を生かしてもらうように頑張っていく。

山田伸幸副委員長 解体は市民生活課の所管ではないのか。

藤山市民部次長 防犯の面からすれば所管になるので、今から考えるが、予算に関わることであり、絵に描いた餅にならないように、実現できるものにした上で、計画に掲載したい。

杉本保喜委員 今回の調査でD・Eランクが100件と判明した。これをどう解決するのか具体的な方策が見えないがどうか。

藤山市民部次長 この計画を生かすため、具体的なものを載せるようにしたい。

杉本保喜委員 D・Eランクの空家等問題解決のため、補助金制度も導入しなければいけないと思うがどうか。

藤山市民部次長 基本的な計画に予算も措置されていないのに載せるのは問題ではないかなと思う。予算が付いた事業があれば、来年度予算発表後に計画を変更したい。

大井淳一郎委員 この計画とは別に、詳細な実施計画が出るのか。また、出るのはいつ頃か。

藤山市民部次長 この計画の実施計画ではなく、予算要求時の実施計画のことである。

大井淳一郎委員 庁内空家等対策委員会の開催頻度はどのくらいか。

藤山市民部次長 適宜開きたい。

杉本保喜委員 予算化するためにも庁内空家等対策委員会を計画的に開くべきではないか。

藤山市民部次長 来週に1回目の会議を設定しており、もっと開く必要があれば開きたい。

大井淳一郎委員 庁内空家等対策委員会は計画を承認するだけでなく、実のあ

るものにしてほしい。

城戸市民部長 庁内空家等対策委員会では今回の計画内容や実態調査の結果を報告し、具体的な事業の協議を行うことになると考えている。

大井淳一郎委員 計画を作るだけでなく、作成後、具体的にどうするかが大事ではないか。

城戸市民部長 空家等対策に関する決定機関は空家等対策協議会であり、その決定を受け、具体的な策を作るのが庁内空家等対策委員会になる。会議は必要に応じて開催していく。

大井淳一郎委員 決定機関は空家等対策協議会であるが、素案等は全庁体制でしっかり協議してもらいたい。

城戸市民部長 庁内体制も充実したものとなるようにしたい。

松尾数則委員 国の交付金の補助や県の助成はあるか。

藤山市民部次長 例えば空家等を地域振興に使う場合などに国の補助メニューがある。

大井淳一郎委員 他市の補助の状況などは調べているのか。

藤山市民部次長 国も様々な補助メニューを考えている。常に情報を把握し、関係部署から問合せがあれば、情報提供をしたい。

吉永美子委員長 空家条例の施行規則はどうなっているか。

亀崎市民生活課課長補佐 ホームページには掲載している。

吉永美子委員長 条例改正に伴い、規則も変わったのか。

亀崎市民生活課課長補佐 全部改正している。

吉永美子委員長 計画の検証は行うのか。

藤山市民部次長 事業を多くしている市もあり、参考にしたい。

吉永美子委員長 協議会委員の住民代表が自治会長ではなく民生児童委員だが、選択は間違っていなかったと思っているか。

藤山市民部次長 地域の情報を収集する面でも、制度の普及啓発の面でも、そうすべきであったと感じている。

吉永美子委員長 成功したということか。

藤山市民部次長 これからだと思う。

午後 3 時 3 1 分 散会

平成 3 0 年 7 月 1 7 日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子